25　三宅八幡

17 二軒茶屋	18 岩倉	19 和所
24 幡枝	25 三宅八幡	26 八瀬
33 植物園	34 松ヶ崎	35 修学院

令和七年三月修正

記号

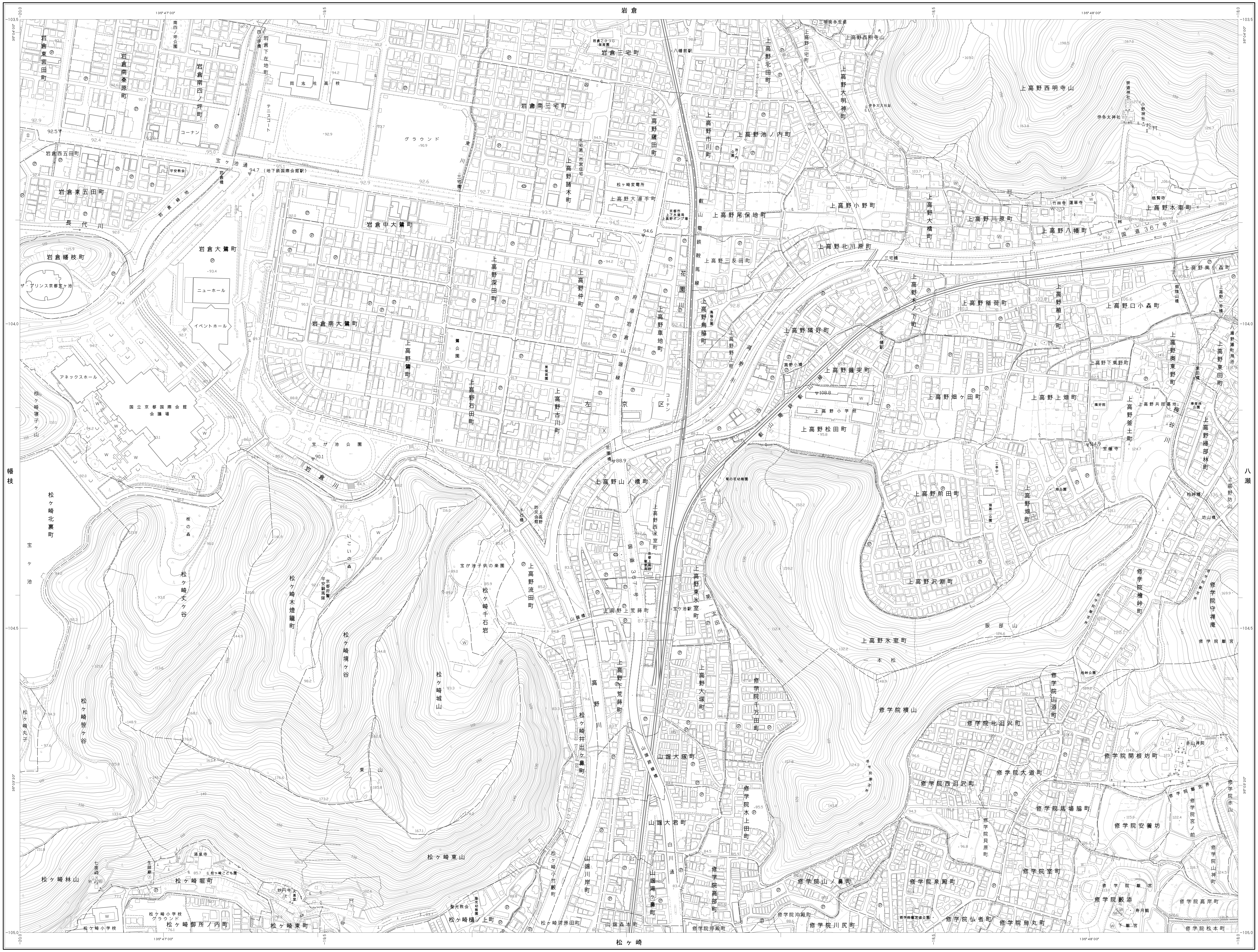

株式会社パスコ調製

京都市都市計画局

1.令和 7年3月修正

許可なく複製を禁ずる。

1:2,500

0　100　200　300　400　500m

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）令６近公第５２号

1．投　影：ガウスの等角投影法
2．基準点：国土地理院の三角点、水準点
　　　　　及び京都市基準点
3．等高線の間隔：２ｍ
4．経緯度目盛：１０秒単位
5．測　図：デジタルステレオ図化機による数値図化
6．図　式：特に指定したもの以外は公共測量標準図式に準拠
7．方　眼：測量法11条に定める平面直角座標系第Ⅵ系による0.5キロメートル間隔
8．町名・町界：本図に図示する町界線は所有権を明示するために
　　　　　作成したものではありません。
　　　　　したがって本図に図示している町界線と実際の
　　　　　町界線とは必ずしも一致しません。
9．経緯度数値及び平面直角座標値は、世界測地系に対応
10．磁気偏角値は磁気図2020.0年値による